短期入所生活介護事業・介護予防短期入所生活介護事業

鎌倉プライエムきしろ　料金表

令和3年8月1日現在

地域加算	10.83	●

注　鎌倉市（3級地）の場合、介護保険法で規定される地域加算として　単位/日に10.83を乗じた額の1割が1日の利用者負担額となります（端数限上げ）

併設型短期入所生活介護費（Ⅱ）		単位	算定対象
併短期生活Ⅱ1（要介護1）	1日につき	596	●
併短期生活Ⅱ2（要介護2）	1日につき	665	●
併短期生活Ⅱ3（要介護3）	1日につき	737	●
併短期生活Ⅱ4（要介護4）	1日につき	806	●
併短期生活Ⅱ5（要介護5）	1日につき	874	●
短期生活機能訓練体制加算	1日につき	12	○
短期個別機能訓練加算	1日につき	56	○
生活機能向上連携加算	1日につき	200	○
医療連携強化加算	1日につき	58	個別に算定
緊急短期入所受入加算 （利用者の日常生活上の世話を行なう家族の疾病等やむを得ない事情がある場合は、14日を限度）	7日	90	個別に算定
長期利用者に対して短期入所生活介護を提供する場合		−30	○
看護体制加算			○
短期生活看護体制加算（Ⅰ）	1日につき	4	●
短期生活看護体制加算（Ⅱ）	1日につき	8	○
夜間職員配置加算			○
短期生活夜間職員配置加算（Ⅰ）	1日につき	13	●
短期生活認知症緊急対応加算	7日を限度	200	○
短期生活若年性認知症受入加算	1日につき	120	○
短期入所生活介護送迎加算	片道につき	184	●
短期生活療養食加算	1日につき	23	○
短期生活中重度者受入加算1	1日につき	421	○
短期生活中重度者受入加算2	1日につき	417	○
短期生活中重度者受入加算3	1日につき	413	○
短期生活中重度者受入加算4	1日につき	425	○
福祉施設サービス提供体制加算Ⅰ	1日につき	22	○
福祉施設サービス提供体制加算Ⅱ	1日につき	18	○
福祉施設サービス提供体制加算Ⅲ	1日につき	6	●
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1月につき	所定単位＊83/1000	●
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	1月につき	所定単位＊59/1000	○
特定処遇改善加算（Ⅰ）	1月につき	所定単位＊27/1000	○
特定処遇改善加算（Ⅱ）	1月につき	所定単位＊23/1000	●

併設型介護予防短期入所生活介護費			
予併ユ短期生活Ⅰ1（要支援1）		446	●
予併ユ短期生活Ⅰ2（要支援2）		555	●

※予防の加算については、サービス提供体制加算Ⅲと送迎加算のみ。

要介護度		合計単位	1日あたり ①
要支援1	1割	500	¥541
	2割		¥1,083
	3割		¥1,624
要支援2	1割	620	¥672
	2割		¥1,344
	3割		¥2,016
要介護1	1割	680	¥737
	2割		¥1,473
	3割		¥2,210
要介護2	1割	757	¥819
	2割		¥1,639
	3割		¥2,458
要介護3	1割	836	¥906
	2割		¥1,811
	3割		¥2,717
要介護4	1割	912	¥988
	2割		¥1,976
	3割		¥2,965
要介護5	1割	988	¥1,070
	2割		¥2,139
	3割		¥3,209

＊一日あたりの金額に送迎代がかかってきます。目安としては一回の送迎代が約216円程度となります。

施設サービスでは、入居者と施設との間の契約により、食費・居住費の全額を入居者が負担することになっています。ただし、入居者が市町村民税世帯非課税等の所得者である場合には、食費・居住費の利用者負担は、所得に応じた一定額（負担限度額）までとなり、負担の軽減が図られています。負担限度額認定は市町村への申請となります。

対象となる人（次のいずれかに該当する場合）1日あたり	食費 ②	居住費 ③
【第1段階】 ・世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方で老齢福祉年金を受給されている方 ・生活保護等を受給されている方	300	0
【第2段階】 ・年金等収入等80万円以下の方　公的年金収入金額（非課税年金を含みます）＋その他の合計所得金額	390	370
【第3段階】 ①年金収入等　80万円超え120万円以下の方	1,000	370
②年金収入等120万円超の方	1,300	
【第4段階】 ・上記以外の方	1,445	855

＊平成27年8月追加要件　・世帯が違っていても配偶者が市町村民税を課税されている場合は対象外。さらに資産要件として預貯金等が基準額超える場合は対象外。配偶者のいる方：合計2,000万円　配偶者のいない方：合計1,000万円

①1割負担（2割3割）＋②食費＋③居住費＝支払金額合計

段階			第1段階	第2段階	第3段階		第4段階
② （1日あたりの食費の料金）			300	390	① 1,000	② 1,300	1,445
③ （1日あたりの居住費の料金）			0	370	370	855	855
食費と居住費の合計			300	760	1,370	2,155	2,300
要支援1	1割	¥541	¥841	¥1,301	¥1,911	¥2,696	¥2,841
	2割	¥1,083	¥1,383	¥1,843	¥2,453	¥3,238	¥3,383
	3割	¥1,624	¥1,924	¥2,384	¥2,994	¥3,779	¥3,924
要支援2	1割	¥672	¥972	¥1,432	¥2,042	¥2,827	¥2,972
	2割	¥1,344	¥1,644	¥2,104	¥2,714	¥3,499	¥3,644
	3割	¥2,016	¥2,316	¥2,776	¥3,386	¥4,171	¥4,316
要介護1	1割	¥737	¥1,037	¥1,497	¥2,107	¥2,892	¥3,652
	2割	¥1,473	¥1,773	¥2,233	¥2,843	¥3,628	¥4,388
	3割	¥2,210	¥2,510	¥2,970	¥3,580	¥4,365	¥4,510
要介護2	1割	¥819	¥1,119	¥1,579	¥2,189	¥2,974	¥3,734
	2割	¥1,639	¥1,939	¥2,399	¥3,009	¥3,794	¥4,554
	3割	¥2,458	¥2,758	¥3,218	¥3,828	¥4,613	¥4,758
要介護3	1割	¥906	¥1,206	¥1,666	¥2,276	¥3,061	¥3,821
	2割	¥1,811	¥2,111	¥2,571	¥3,181	¥3,966	¥4,726
	3割	¥2,717	¥3,017	¥3,477	¥4,087	¥4,872	¥5,017
要介護4	1割	¥988	¥1,288	¥1,748	¥2,358	¥3,143	¥3,903
	2割	¥1,976	¥2,276	¥2,736	¥3,346	¥4,131	¥4,891
	3割	¥2,965	¥3,265	¥3,725	¥4,335	¥5,120	¥5,265
要介護5	1割	¥1,070	¥1,370	¥1,830	¥2,440	¥3,225	¥3,985
	2割	¥2,139	¥2,439	¥2,899	¥3,509	¥4,294	¥5,054
	3割	¥3,209	¥3,509	¥3,969	¥4,579	¥5,364	¥5,509